

## 小学校教員多忙化解消の一提言～効果的な小学校専 科教員（教科担任制）の活用について（6年学年主 任フリー化を含む）～

|     |   |
|-----|---|
| 著者  | 松宮 孝明   |
| 雑誌名 | 紀要  |
| 号   | 25  |
| ページ | (73) - (84)   |
| 発行年 | 2023-03-20  |
| URL | <a href="http://doi.org/10.32125/00000115">http://doi.org/10.32125/00000115</a> |

# 小学校教員多忙化解消の一提言 ～効果的な小学校専科教員（教科担任制）の活用について （6年学年主任フリー化を含む）～

松宮 孝明

## 抄録

子どもたちに、充実した小学校生活を送らせてやりたい。そのためには、担任の先生が表情豊かで、明るく子どもたちと接し、元気に生活し、人生の先輩としてその範を示さなければならない。毎日疲れ気味ではいけない。本業である教材研究、授業の準備に多くの時間をさくことができなければならない。しかし、現状の小学校担任、特に高学年の先生は疲れている、多忙すぎる。多忙化解消は喫緊の課題である。そこで、提案するのは小学校高学年の先生の持ち授業時間数（逆に言えば空き時間）を中学校の先生並みにする。そうすれば、多くのことが解決と言わないまでも前進すると考えた。そして具体的な着目点は「小学校専科教員の活用」「6年学年主任のフリー化」である。結果として、実際に試みている小学校で絶大な効果を上げていることが分かった。

キーワード 多忙化解消 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律  
働き方改革 時間外勤務の多さ 令和の日本型学校教育の構築を目指して中間まとめ  
小学校高学年教科担任制 長時間勤務 6年学年主任フリー化

## 1. はじめに（研究の背景と目的）

小学校教員のなり手がいない、希望者が激減、教員採用試験倍率低下に危機感を抱いている。これは、小学校教員の多忙化が解消されないとよい方向には進まない。

そこで、小学校高学年の担任の多忙化解消に、せめて、高等学校とまではいわないが、中学校並みの空き時間を確保できないか。

今、まさに中央教育審議会初等中等教育分科会で「令和の日本型学校教育の構築」（中間まとめ 令和2年10月）が審議され、「小学校高学年の教科担任制の在り方（義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方）」がまとめられた。

そもそも、教員配置について、小学校と中学校、高等学校に差があるのはどうしてかという問題意識を持っている。現状でいうと、1週間の持ち授業時間数について、中学校は18時間（コマ）以上、小学校は25時間以上というような差がある。（つまり1週間の空き時間に差がある）（「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」で規定）

その原因は、教育の専門性（具体的には教科指導の専門性）ととらえられているのではないだろうか。

そうだとしたら、時代はもう違う。見直さなければならない。見直すに値する状況である。

小学校現場の状況は、保護者対応の難しさ、児童理解・個別対応の難しさ（いじめ対応、特別支援教育）など、決して専門性が低いとは言えない。

小学校高学年の教科担任制については、今までいろいろ試行錯誤されてきた。生徒指導上の課題解決を

目的としてなど。しかし、先行経験として、決して負担解消、負担軽減にはならなかった。今、「小学校高学年の教科担任制の在り方（義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方）」が整理され、加配教員の配置が始まったこのタイミングで、しっかり検討し、方策を講じるべきと考える。

滋賀県でも加配配置が行われた。「令和4年度小学校専科（教科担任制）指導推進事業実施要項 滋賀県教育委員会」<sup>2</sup>

以下、滋賀県下の小学校現場への聞き取りをもとに、具体的な方策を提案したい。これらをもとに小学校教員の負担軽減が可能であり、効果を上げることを実証して、一気に法改正（「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」）まで視野に入れたい。

## 2. 研究の内容1「小学校教員の多忙化解消について」

### （1）先行実施を振り返って

「多忙化解消」で一番に思い浮かぶのは、「働き方改革」「時間外勤務の縮小」「外部委託（CS等を活用した地域との連携を含む）」である。各都道府県で「多忙化解消アクションプラン」がまとめられ実践されてきた。私も滋賀県下の2つの小学校で教頭を務め、3つの小学校で校長を務め、働き方改革に挑んできた。さまざまなことに取り組んできて、全く効果がなかったかとは言わないが、多忙化が解消されたとは言えない。

### （2）多忙化解消における国の動向

一般的に（非常に大雑把な言い方をすると、よく世間では）、日本の先生は忙しすぎる、外国の先生はそんな長時間労働はしていない。日本の先生は午後まで授業をし、放課後や土日まで部活動等で児童生徒を指導するが、外国では先生が授業をするのは午前中のみで、午後は明日の授業の準備ができる。児童生徒は午後は、自分の好きなスポーツ面や文化面の活動をし、社会体育や文化的な教室等の施設や指導者、受け皿が準備されている。日本の先生は何もかも担っているが、外国の先生は心理カウンセラー等分業がしっかりしているなどと言われる。では、これまでやってきた日本の先生の仕事ぶりは否定されなければならないのだろうか。

中央教育審議会初等中等教育分科会の「令和の日本型学校教育の構築を目指して中間まとめ」<sup>1</sup>で、これまでの日本の教育の成果を以下のようにまとめている。

・明治23年前後に知・徳・体を一体で育む形でカリキュラムの内容が拡張・体系化され、学校の共同体としての性格が強まった。また、留年や中途退学の多発等により、進級した子と落第した子が入り混じった不安定な児童集団が構成されるなどの課題も浮き彫りとなり、学級集団としての学級が成立し、20世紀初頭以降、就学率の上昇とともに学年学級制（年齢主義）が一般化した。（中略）こうした制度の下、学校が学習指導のみならず、生徒指導等の面でも主要な役割を担い、様々な場面を通じて、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、全ての子供たちに一定水準の教育を保障する平等性の面、全人教育という面、卓越性という面などについて諸外国から高く評価されている。（P3）

私は、このことを肯定的に受け止める。ならば、それをこれからの若い教師たちがしっかり引き継げる体制づくりをしなければならないと考える。

前述の中間まとめでは、日本型学校教育の課題として、以下のように挙げている。

・少子化や過疎化等により地域の社会資本が失われ家庭や地域の教育力が低下する中で、本来であれば家庭や地域がなすべきことまでが学校に委ねられるようになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の

範囲が拡大され、その負担を増大させてきた。(P 6)

・日本型学校教育が、世界に誇るべき成果を挙げてくることができたのは、子供たちの学びに対する意欲や関心、学習習慣によるものだけでなく、子供のためであればと頑張る教師の献身的な努力によるものである。教育は人なりと言われるように、我が国の将来を担う子供たちの教育は教師にかかっている。しかしながら、学校の役割が過度に拡大していくとともに、直面する様々な課題に対応するため、教師は教育に携わる喜びを持ちつつも疲弊しており、国において抜本的な対応を行うことなく日本型学校教育を維持していくことは困難であると言わざるを得ない。(P 7) (下線は筆者による)

・教師の長時間勤務の状況は深刻であり、特に近年の大量退職・大量採用の影響等により、教師の世代交代が進み、若手の教師が増えてきた結果、経験の少なさ等から、中堅・ベテラン教師と比べて勤務時間が長時間化してしまったことや、総授業時数の増加、部活動の時間の増加などにより、平成28年度の教員勤務実態調査によると、平均すると小学校では月に約59時間、中学校では月に約81時間の時間外勤務がなされていると推計されている。(P 9)

・また、学校における新型コロナウイルス感染症対策のための指導上の工夫や消毒等の対応により、教師の多忙化にさらに拍車がかかっているのではないかと懸念する声もある。(P 9)

・さらに、公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下傾向も続いている。特に、小学校では、平成12年度採用選考においては12.5倍だった採用倍率が令和元年度には2.8倍となっており、一部の教育委員会では採用倍率が1倍台となっている。採用倍率の低下傾向は定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連していると考えられる。(P 9)

・また、学校へ配置する教師の数に一時的な欠員が生じるいわゆる教師不足も深刻化しており必要な教師の確保に苦慮する例が生じている。教師不足の深刻化は、産休・育休を取得する教師数の増加等に加え、これらにより不足した教師を一時的に補うための講師登録名簿の登載者数の減少等の要因が関連していると考えられる。(P 9)

では、どうしようというのか。

先述の中間まとめの 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿では、以下のよう

に述べている。

・子供たちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、Society5.0時代を見据え、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。(P13)

・このためには「我が国の学校教育の在り方を根本から見直さなければならないのか」という疑問が生まれ得るが、そうではない。むしろ、明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ学校における働き方改革とGIGAスクール構想を強力に推進しながら、新学習指導要領を着実に実施することが必要である。(P13)

中間まとめでは、教師の姿をどうとらえているかについては、以下のとおりである。

・技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供たち一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。(P17)

・教員養成、採用、免許制度も含めた方策を講じ、多様な人材の教育界内外からの確保や教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団が実現されるとともに、教職員と多様な専門スタッフ等とがチームとなり、個々の教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組む力を発揮しつつ、校長のリーダーシップの下、家庭や地域社会と連携しながら、共通の学校教育目標に向かって学校が運営されている。(P17) では、今後の方向性についてはどうか。そのことについては以下のとおりである。

・学校現場に対して新しい業務を次から次へと付加するという姿勢であってはならない。学校現場が力を存分に発揮できるよう、学校や教師がすべき業務・役割・指導の範囲・内容・量を、精選・縮減・重点化するとともに、教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが、国に求められる役割である。(P18) (下線は筆者による)

その上で、各論2. 「(3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方」で以下のように述べている。

・(前略) GIGAスクール構想による「1人1台端末」環境下でのICTの効果的な活用と相俟って、個々の児童生徒の学習状況を把握し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導を可能とする教科担任制の導入により、授業の質の向上を図り、児童一人一人の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図ることが重要である。さらに、小学校における教科担任制の導入は、教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、学校教育活動の充実や教師の負担軽減に資するものである。これらのことを踏まえ、小学校高学年からの教科担任制を(令和4(2022)年度を目途に)本格的に導入する必要がある。(中略) 当該教科の専科指導の専門性の担保方策や専門性を有する人材確保方策と併せ、教科担任制の導入に必要な教員定数の確保に向けた検討の具体化を図る必要がある。(P35~36) (下線は筆者による)

### (3) 働き方改革で変革してきたこと

教員の多忙化解消の方策として、まず取り組まれたのは、「働き方改革」である。「時間外勤務一超過勤務を減らし、心身ともにリフレッシュしよう。疲れがたまらないようにしよう。」からスタートし、多方面で方策が提言された。以下に一つの小学校の取り組み例を示す。これは、私が2校目に校長を務めた小学校(H27~H29年度)のものである。

#### <アプローチの視点>

- ・意識改革、自分の勤務時間の把握
- ・職場の環境改善
- ・分業、分担
- ・外部人材活用
- ・行事の精選、活動や取り組みの精選
- ・多様なレクリエーションの立案、実施

#### <アイデア>

- ・(優先順位レバー) 今日はいちだけと決めて、それができたら、あと何が残っていても帰るぞー！(優先順位精神)
- ・(カットカットレバー) 今日はずべてをカットして、帰るぞー！(メリハリ精神)
- ・(ねこの手レバー) 人に任せて、帰るぞー！(分業、分担の精神)

#### <具体案>

- ・具体的に自分の勤務時間を把握しよう！「野球型」から「サッカー」型へ
- ・よい取り組みを推奨しよう！「週1回の定時退勤日」「パソコン会議」「ペーパーレス」「少ない会議」
- ・職場環境に変化を！「カエルボード」「カエルクリップ」「カエルミュージック」など

- ・具体的に行事を減らそう！懇談会も、校外学習も。
- ・具体的な指導も統一しよう！給食指導も、清掃指導も、朝の準備・過ごし方も。
- ・授業の準備物を共用し、教材研究の時間を減らそう！
- ・ボーリング大会をしよう！

以上のように、多岐にわたって実践してきた。これで、教員の多忙化は解消したであろうか。上記のように、週に一日、学校が早く戸締りされることはあっても、教員の意識改革が重視されたが、それだけでは、効果を上げなかった。

### 3. 研究の内容2「小学校高学年教科担任制に焦点を当てて」

#### (1) 先行実施を振り返って

今回、小学校教員の多忙化解消に関わって、小学校高学年教科担任制専科教員配置に焦点を当てて研究を進めているわけであるが、小学校高学年の教科担任制については、これまでも、試行してきた学校がなかったわけではない。私の任された小学校でも試行した。しかし、振り返ってみると、それは「教員の多忙化解消」というよりも、「生徒指導上の課題克服」の方が重点であったように思われる。つまり、「学級崩壊」という現象が稀ではなく、頻繁に発生する事態に、一人の担任の目だけではなく複数の教員がその学級に入ることにより学級崩壊を未然に防ごうというものである。そして、効率よく教科指導することにより学力向上を目指そうとした。

その結果はどうであったか。以下に試行の振り返りとしてまとめる。

- 高学年の担任同士で教科の交換授業を行った。
- 社会科が得意なものが複数の学級を指導したり、体育科の指導が得意なものが複数の学級を指導して一定の効果はあった。
- しかし、行事や突発的な出来事などで、通常の一週間の時間割通りで授業ができない時、出入り授業はびしっと固められているので、それ以外のもとの担任が授業している国語科や算数科の授業で調整することになった。よって、国語科や算数科がカットされることになり、国語科や算数科の学習内容がぶつ切れになり、学力低下を招くことになったりした。
- 本末転倒の事態になった。

上記のような顛末を振り返って、やはり、教員の増員なくして、多忙化解消は不可能であるという結論に至った。

#### (2) 滋賀県内の小学校高学年担任の持ち授業時間数…令和4年度滋賀県小学校長会 統計資料より

ここで、滋賀県小学校長会から提供いただいた資料から、小学校高学年担任の授業時間数を拾ってみる。

##### ①小学校高学年担任の授業時間数

- ・全小学校の平均…(第6学年)…24.8時間
- ・参考
  - …(第5学年)…24.6時間
  - …(第4学年)…26.1時間

②小学校高学年担任の授業時間数を軽減している上位校の実態  
(第6学年)

|     | 週の授業時数 | 校数 (全219校中) |
|-----|--------|-------------|
| 1位  | 18時間   | 2校          |
| 3位  | 19時間   | 7校          |
| 10位 | 20時間   | 5校          |
| 15位 | 21     | 12          |
| 27位 | 22     | 1           |

中学校並みの週20時間を実現している学校数は14校。(6.4%と言える。)

県下全小学校の中で、意欲的に多忙化解消に動き出している学校があることがわかった。

平均では、従来通り、持ち授業時間数が24～25時間であるが、当初目標にしていた中学校並みの20時間を実現している小学校があることがわかった。数字的には14校で、6.4%であった。

この数字が、小学校専科(教科担任制)指導推進事業の2年目以降、増えていくことを期待したい。

さらに、うれしいことに、中学校なみの20時間をこえ、19時間や18時間を実現している小学校があることがわかった。

これらの小学校から、多忙化解消の効果、成果を広く一般に広めてもらえることを期待する。

次に、下表に、上記の27校の中から4校に聞き取り調査を行った結果をまとめた。

③小学校高学年の持ち時間数軽減校への聞き取りから分かったこと

やはり、持ち授業時間数を削減できている小学校は、4校とも小学校専科指導教員の配置があり、それを高学年に活用していることがわかった。そして、やはり、時間外の放課後にやっていた業務を勤務時間内にできていたり、余裕のある時間内に打ち合わせや、綿密な協議ができて、方針が決定できて、即時対応ができていたことがわかった。

| 小学校名             | A小               | B小               | C小               | D小             |
|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|
| 全児童数             | 489              | 366              | 265              | 819            |
| 全学級数             | 19               | 16               | 14               | 28             |
| 第6学年学級数          | 2                | 2                | 2                | 4              |
| 第6学年児童数          | 56               | 73               | 56               |                |
| 第6学年担任の持ち授業時数    | 18               | 20               | 20               | 22             |
| 昨年度との比較          | - 7 (25)         | - 5 (25)         | - 5 (25)         | - 3 (25)       |
| 改善策              | 小学校専科指導教員の活用     | 小学校専科指導教員の活用     | 小学校専科指導教員の活用     | 小学校専科指導教員の活用   |
| 小学校専科指導推進事業との関わり | 小学校専科指導教員を活用     | 小学校専科指導教員を活用     | 小学校専科指導教員を活用     | 小学校専科指導教員を活用   |
| 学年主任に関わって        | 専科教員を学年主任にはしていない | 専科教員を学年主任にはしていない | 専科教員を学年主任にはしていない | 専科教員を学年主任にしている |

|                  |   |  |   |                  |
|------------------|---|--|---|------------------|
| 成果               | ・持ち授業時間数軽減により、担当する授業の教材研究や生徒指導および保護者対応の対策の時間が保証された。   | ・一教科全部任せることができ、丸つけや評価で軽減になっている。<br>・専科教員が授業をすることで、ノート指導など、授業自体が充実してきている。 | ・増えた空き時間に生徒指導の聞き取り、協議、方針決定ができ、その日のうちに対応、解決ができる。<br>・担任も放課後まで待たずに、すぐに相談ができ、長引かせることなく対応できる。 | 別掲               |
| 課題               | ・さらに授業の出入りを増やし中学校のような教科担任制を目指したが、小学校は時間割を固定できないため実現は難しい。<br>・自分の学級の授業はすべて自分でしたいという希望の教員もいる。 | ・専科教員が授業をする際、全てが空き時間になっているわけではなく、複数指導している学級もある。                          | ・特になし   | 別掲               |
| 第5学年学級数          | 3   | 2  | 2   | 4                |
| 第5学年児童数          | 81  | 56   | 37  | 128              |
| 第5学年担任の持ち授業時数    | 22  | 20   | 22  | 24               |
| 昨年度との比較          | - 3 (25)  | - 5 (25)   | - 5 (27)  | - 1 (25)         |
| 改善策              | 小学校専科指導教員の活用  | 小学校専科指導教員の活用   | 小学校専科指導教員の活用  | 小学校専科指導教員活用なし    |
| 小学校専科指導推進事業との関わり | 小学校専科指導教員を活用  | 小学校専科指導教員を活用   | 小学校専科指導教員を活用  | 小学校専科指導教員活用なし    |
| 学年主任に関わって        | 専科教員を学年主任にはしていない  | 専科教員を学年主任にはしていない   | 専科教員を学年主任にはしていない  | 専科教員を学年主任にはしていない |
| 成果               | 同上  | 同上   | 同上  | なし               |
| 課題               | 同上  | 同上   | 同上  | 5年には着手していない      |

### (3) 効果のあった取り組み例

ここで、令和4年度スタート時点から、滋賀県内で、小学校6年担任の空き時間を7時間にして成果を挙げているD小学校の例をもとに検証、考察してみる。

#### i D小学校の概要

- ・児童数…819名 全学級数…28学級 教職員数…県費市費を含めて常勤 40名
- ・6年学級数…4クラス
- ・小学校専科（教科担任制）教員配置校 → 入る授業を6年に特定し、フリーの6年学年主任を兼務



ii 6年生4クラスの時間割のなかの空き時間

- ・4クラスともすべて7時間分の空き時間（授業時数29時間のうち7時間の空き時間とすると実質、授業時間は22時間）
- ・7時間の内訳は、算数科5時間、その他2時間

6年1組担任の空き時間

|   | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 |   |   | ○ |   | ○ |
| 2 | ○ | ○ |   |   |   |
| 3 |   | ○ |   |   |   |
| 4 |   |   |   | ○ |   |
| 5 |   |   |   |   | ○ |
| 6 |   |   |   |   |   |

6年2組担任の空き時間

|   | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 |   | ○ |   |   |   |
| 2 |   |   |   |   |   |
| 3 |   |   |   |   | ○ |
| 4 | ○ |   | ○ |   | ○ |
| 5 |   | ○ |   |   |   |
| 6 |   |   |   | ○ |   |

6年3組担任の空き時間

|   | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 |   |   |   | ○ |   |
| 2 |   | ○ | ○ |   |   |
| 3 |   | ○ |   |   |   |
| 4 |   |   |   |   | ○ |
| 5 | ○ |   |   |   | ○ |
| 6 |   |   |   |   |   |

6年4組担任の空き時間

|   | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 |   |   |   |   |   |
| 2 |   |   |   |   |   |
| 3 | ○ |   |   |   |   |
| 4 |   | ○ |   |   |   |
| 5 |   |   | ○ | ○ | ○ |
| 6 |   | ○ |   |   | ○ |

iii 小学校専科（教科担任制）教員

- ・持ち時間数…20時間
- ・担当の授業内容と業務

- 授業は6年生の算数科の授業20時間  
 (1クラス1週間5時間のすべてを担当×4クラス=20時間)  
 (算数科におけるプリント作成やテストも含めた採点(丸つけ)等も4クラス分すべて行う。)

小学校専科(教科担任制)教員の時間割

|   | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 |   |   | ○ | ○ |   |
| 2 | ○ | ○ | ○ |   | ○ |
| 3 | ○ | ○ |   |   | ○ |
| 4 | ○ | ○ | ○ | ○ |   |
| 5 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 6 |   |   | / | ○ | ○ |

- 業務は、6年学年主任としての業務、渉外、会議出席等

(具体的には、通常、学年主任が行う学年通信や保護者あてプリント類の作成、印刷。学年の年間を通してのカリキュラムマネジメント<教科等の進行管理、校外学習や修学旅行等の行事・集会等の見通し、実際の計画案の作成、担任と協力しての実施>、学年の教育相談、いじめ問題への対応<児童への聞き取り・面談や保護者対応も担任と協力して実施>、学校外部との折衝)

- ・その他の校務分掌…なし(学校全体としては担任を持たないフリーだが、教務の一人としての位置づけではないので、6年に関するもの以外には関わっていない。)

iv 6年担任の空き時間が7時間になった効果と6年学年主任がフリーである(担任ではない)効果

- ・6年担任の負担が非常に減少した。(昨年までは、空き時間4時間平均)
- ・特に、担任をしながら6年学年主任をしていた状態、限度を超えた多忙感は解消された。
- ・空き時間に、教材研究、授業準備やノート指導など事務処理が進められる。保護者への連絡帳記入や、場合によっては電話連絡等も済ませられる。
- ・勤務時間内の処理できる仕事が増え、退勤時間も早くなった。
- ・個人差もあるが、はっきり言えることは、6年の担任になったから退勤時間が遅くなるということは解消された。
- ・しかし、空き時間はすべて職員室で事務仕事をしているかというのと、そうではなく、算数科のTT指導に入ったり、学習の理解がしんどい子への個別指導に入ったりもしている。
- ・当初は、フリーの学年主任と担任団がうまくいくか心配したようだが、実際には、各担任の負担が軽減されることにより、予想以上のまとまり、学年がチームとして機能しだしたとのこと。フリーの学年主任がいることで自分のクラスだけという意識が薄まり、他のクラスへの出入り、往来も活発になったとのこと。また、特別に学年会開催と言わなくても、負担軽減により時間の余裕ができたことで、日常から学年全体の話題でコミュニケーションも密になったとのこと。小学校現場では、

まだまだ中学校のように各学年主任はフリーなのが当たり前という状況に慣れていないが、機能してくればすぐ慣れて効果を上げられるということを実証できた形だ。

v 学校全体として、小学校専科（教科担任制）教員を6年学年主任にした効果

- ・まず何より、6年の担任を希望する教員が増えた。（この小学校では例年6年担任を希望する教員が少なかった。）
- ・通常1年や6年にはベテランの教員を担任にする傾向があると思うが、若手教員を6年担任にすることが容易になった。

（実際には、フリーの6年学年主任が指導教員の役割を果たせる。学級経営や児童への関り等にも助言できる。）

- ・さらに、若手教員は、小学校専科教員（教科担任制）の算数科の授業に年間を通して関わること（参観等）ができ、授業力向上の研修の場となっている。

vi 懸念事項（この項目をクリアすることが、効果を上げる秘訣）

- ・6年学年主任ができるほどの力量がある教員を学級担任から外し、フリー（小学校専科教員（教科担任制））にすることなどできない。どの学年かの担任か学年主任をさせなければならないという声が聞こえてきそうである。そう考えていては、この取り組みはできない。しかし、思い切って決断することで、後述するように効果は非常に大である。

- ・6年の担任のなかに、担任しながら学年主任をし、自分なりの学年経営をしたいという教員がいるとフリーの学年主任とはうまくいかない。しかし、負担軽減を理解し、フリーの学年主任のリーダーシップを受け入れる関係が構築できれば効果を上げる。

- ・学校全体で、フリー（小学校専科教員（教科担任制））を6年だけに関わらせることの共通理解が必要である。

（本来なら、複数の学年に関わってもらえるのという不満を解消しなければならない。）

- ・これには、聞き取り校（D小学校）でよい話が聞けた。つまり、6年生が生徒指導上やその他の面で落ち着けば、学校全体が落ち着く。6年担任団が学級数プラス1の人数で余裕をもって6年児童の自主性や自律心を培っていけば児童会活動、委員会活動やクラブ活動など様々な活動が活発化し、学校全体によい影響が出てきて、全教職員が効果を実感できるというものである。

vii 効果のある取り組みを実施して半年以上が経過して

半年以上が経過した時点で、D小学校のその後の状況を聞き取った。実際に取り組んできて、やはり弊害等が多い場合は、修正点等を提案しなければならないからである。

- ・結論として、デメリットは、特になしとのことであった。

- ・先述の効果以外にも、半年が過ぎて、以下のような効果があったとのことであった。

☆担任が休まなければならない時、担任代行ができる。（教務、管理職が入ることがなくなった。）

☆担任が休まなければならない時、担任のかわりに自習監督ではなく、授業を進めることができる。

☆秋の時期、運動会と修学旅行の取り組みを別々に、並行して進めることができた。（従来の学年主任なら、両方の指導の中心となる必要がある。）

☆運動会の練習風景を撮影することができた。（指導する人員を割かなくてもよかった。）

☆生徒指導の課題やいじめ問題が発生した時も、学年の先生として関わられた。（〇〇指導主任や〇〇

担当の先生ではなく、身近にいる先生として子どもたちにとっては親近感がわくとのことであった。) ☆また、担任には話しにくくても、毎日、算数を教えてくれる先生ということで、自分のことをよく知ってくれている先生として気軽に話せるとのことであった。

☆算数科の授業の落ち着き、理解度、子どもたちの前向きな意欲、姿勢が格段に向上したとのことである。

また、若手の担任教員が、小学校専科教員（教科担任制）の授業、指導を見ることで、教科指導の力量がアップしたとのことであった。

☆昼休み等の補習が自由に組めるとのことであった。（教室の監督が空いてしまうことがない。）

#### 4. 考察と結論・提案

##### (1) 考察

これだけ効果があると認められた取り組みは他校でもできるはずである。そこで、下記のような状況の学校でもできないかと考察した。

<小学校専科（教科担任制）教員の配置がある6年3クラス（またはそれ以下）の小学校で>

- ・週20時間程度を算数科だけでは15時間しかカウントできないが、あと5時間等を他教科で入るとか、少ない時間数なら他学年に入っても、効果を下げることはないであろう。

<小学校専科（教科担任制）教員の配置がある6年5クラス（またはそれ以上）の小学校で>

- ・週5時間の算数科をすべて受け持つとなると週25時間となり、小学校専科教員の負担が大きくなりすぎる。よって、週当たりの時間数が少ない教科（理科や家庭科等）で調整することが必要だが、可能である。

<小学校専科教員（教科担任制）の配置がない小学校で>

- ・大規模校では、フリー（教務）が複数配置されている。その一人をフリーの6年学年主任にし、持ち時間数（約20時間程度）を可能な限り6年に割り当てる。こういうことができれば、この取り組みは可能である。フリーが複数いるといっても全員がフル回転、火の車状態で操業している現状では、このような取り組みは到底できないと思われる学校があるかもしれない。（が大半であろうと記述していたが、今は、このようにまとめてきてそうは思わない。）しかし、これまで述べてきたように、その効果の大きさを考えれば、学校の教職員全員で共通理解して取り組めば不可能ということはないのではないだろうか。
- ・実際、実践し始めたD小学校では、この取り組みをして残りの教務（フリー）の負担が増大したということはないとのことである。

##### (2) 小規模校で考えられること

これについては、平成31年4月の「新しい時代の初等中等教育の在り方について」（中央教育審議会諮問）が参考になる。以下に先導的な取組事例を紹介する<sup>4</sup>。

- 中学校区等で、複数の小学校を1グループとし、そのグループ単位で小学校専科教員（教科担任制）を配置する。

- 中学校区で、複数の小学校を1グループとし、その中学校の数学科教員を増員し、その校区の小学校の算数科の授業をすべて担当する。(当然、教科は他教科でも検討できる。)
- 複数の小学校の児童を一校に集め、合同で授業を行う。一学級の児童数が非常に少ない場合、集まって合同で授業を行うことにより、負担軽減にもなるし、子どもたちにとっては多人数の教育が受けられる。(スクールバス等の活用を想定する。)
- ICTを活用しての遠隔授業の実施。(慣れてくれば、この場合も多人数の教育が受けられることになる。)

### (3) 結論・提案

今回の研究で、小学校高学年の主任をフリー化することの効果は非常に大きいことがわかった。また、小学校高学年の持ち時間数を中学校並みの20時間程度にすること(空き時間を倍増すること)の効果も非常に大きいことがわかった。

やはり、欧米に倣うように、今までの日本の教育のやり方を根本から変えるという発想ではなく、今までの日本の教育の良さを生かしつつ、人員増員により小学校現場の多忙化解消を目指すべきであるということがはっきりした。

また、それが可能であるということが実証できた。

このうえは、根本的な法改正、戦後制定された「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律(昭和33年法律第116号)」(この法律が、高・中・小の授業時間数を規定しているものと思われる。)の改正についても提言していきたい。

今後も、継続して問題意識を持ち、さらなる教員の負担軽減、日本の教員志望者の増大に寄与していきたい。

なお、論文としての章立ては3-(2)「滋賀県内の小学校高学年担任の空き時間数」(3)「効果のある取り組み例」の順としているが、聞き取り調査は(2)が10月で、(3)が5月であることを申し添える。事情は、(3)がD校の先行実施(4月から)のもので、(2)の全県の実態調査がまとまるのが9月以降であったことによる。

### [引用・参考文献]

- (1) 2020 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(中間まとめ)中央教育審議会初等中等教育分科会
- (2) 2022 令和4年度小学校専科(教科担任制)指導推進事業実施要項 滋賀県教育委員会
- (3) 2022 令和4年度滋賀県小学校長会 統計資料
- (4) 2019 平成31年度「新しい時代の初等中等教育の在り方について」(中央教育審議会諮問)

松宮孝明 子ども学科准教授・学校教育学